

ケアリングとは何か

—現代におけるケアリングの重要性とその意義—

What is Caring

—The Importance and Significance of Caring in Today—

天野 珠路

Tamaji AMANO

はじめに

保育園の乳児保育室は往々にして静かである。保育士の声のトーンも抑えられ、子どもに指示したり叱ったりすることはなく、穏やかで温かな空気が流れている。言葉は少ないが、視線や表情、しぐさによりゆったりとしたやりとりがなされ、保育士が磁場となり、落ち着いた雰囲気包まれている。もちろん、保健・衛生面に気遣ったり、食事や睡眠時も含め、片時も目が離せない。体調が急変することもあるので常にきめ細やかな配慮が必要である。しかし、乳児を受け持ったときのあの柔らかな感触を筆者は忘れることができない。オムツを替え、ミルクを飲ませ、離乳食を与え、着替えさせ、寝かしつけ、様々な遊具や遊びを提供「してあげて」いるのに、なぜか「してあげている」という感覚がなくなるような心持ち。小さな乳児の生命力や存在感を感受しながら、乳児が私たち大人に「与えて」くれる、「応えて」くれるものが豊かにある。このような乳児保育の実践において、いわゆる「援助」は生活の中に溶け込み、子どもと保育士の応答的な関わりの中で日常化しているといえる。援助する側とされる側という構図ではなく、共に在ることで信頼関係が築かれ、相互的関わりの中で子どもも保育士も成長していくのである。

一方、高度に機械化された現代においては、人々の孤立化や人間関係の希薄化が指摘され、子どもや子育て家庭、教育現場においても様々な問題が引き起こされている。児童虐待は増え続け、いじめや不登校、引きこもり等の問題も顕在化して久しい。生身の人間に向き合うことや他者とのやりとりを避け、スマホなどの機器を手にごく内輪の関係しか持たない人、システム化されたストレス社会の中で心を病む人、人間関係に悩み心身に不調を訴える人も多くなっているという。特に、教員の疲弊感は深刻であり、2017年度の教員の精神疾患による病気休職者の割合は休職者全体の65% (5,077人) に及び、教員のメンタルヘルスがケアが課題となっている¹⁾。

今でこそ「アクティブラーニング」が提唱され、地域連携によるひらかれた学校づくりやインクルーシブ教育が推進されているが、これまで学校教育は「ティーチング」に力点が置かれていた。そして、教師が子どもたちを指示・指導する中で、「こうあるべき」といった事項や正解を求める風潮が強く、画一的で硬直化した状態を生み出していったのではないだろうか。

こうした状況を危惧し、早くから教育における「ケアリング」を提唱していた人が国内外にいた。アメリカの教育学者であるネル・ノディングスはケアリングの観点から従来の学校教育を根底から問い直し、教育のあるべき姿を探求しながら、関係性を軸としたケアリング教育を提唱した。また、日本教育学会元会長の佐藤学は30年以上にわたり、各地で「学びの共同体」を構築し、子どもの主体性を伸ばすその活動は日本国内だけでなくアジア全域に普及している。韓国においては2008年以降、佐藤のリーダーシップの下、「韓国学びの共同体研究会」の年次大会が毎年千人以上の参加者を得て開催されているが、2016年の大会におけるテキストはネル・ノディングスの「学校におけるケアの挑戦」だったという。佐藤はこの時のことを「ケアリングの概念、ケアする者とされる者との倫理における対等性、学びの共同体とケアの共同体との関係について深い学びが実現した²⁾」と記している。

乳児保育における相互性や応答性、ノディングスが提唱した関係性を軸とするケアリング教育、そして、佐藤学が構築し普及させた学びの共同体はどれも現代社会における重要な問いを含んでいると思われる。

こうしたことを踏まえ、本論では、ケアリングについて様々な論証を行い、現代社会におけるケアリングの重要性とその意義及び課題等について考察を進めていく。さらに保育現場や教育現場におけるケアリングについて展望していきたいと思う。

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見2-1-3 鶴見大学短期大学部保育科

Department of Early Childhood Care and Education, Tsurumi University of Junior College, 2-1-3 Tsurumi, Tsurumi-ku, Yokohama 230-8501, Japan.

目的

ケアリングとは何かを明らかにしながら、現代社会の様々な場面で求められるケアリングの重要性とその意義について考察する。また、保育現場等におけるケアリングの実際について考察を深めていく。

方法

ケアリングに関する文献を読み、その趣旨や内容について整理する。また、ケアリングについて保育士への聴き取り調査を行い、その内容を考察する。

結果

1. ケアリングをめぐるさまざまな言説

(1) ケアを担う様々な場

近年、ケアに関するさまざまな書物が刊行され、ケアについて話題に上がることが多くなった。また、「高齢者ケア」「在宅ケア」「心のケア」といった言葉は世間一般で広く使われており、保育現場では「医療的ケア児」の受け入れが進みつつある。元々、保育士は乳幼児のケアを担う職とされ、英語で childcare worker、または daycare (nursery) teacher という。一方、ケアマネージャー（介護支援専門員）は介護保険サービスを受けるうえで欠かすことのできない存在であり、「ターミナルケア」を担う看護師は医療的処置に加え、患者を精神的に支えることが重要な任務となっている。少子高齢化社会において「地域包括ケアシステム」は地域福祉の最重要課題であり、地域住民の介護や医療等に関して総合的な支援体制をとろうとするものである。さらに、教育現場においても児童・生徒の心のケアやカウンセリングが必要とされ、養護教諭のほか専門の職員が配置されている学校もある。

このようにケアの場は保健、医療、介護、保育、教育と多岐にわたり、様々な生活の局面において人は生きていくためにケアを必要としている。ケアは英語に訳すと「配慮」や「気遣い」「世話」であるが、現代ではそれらを超えた社会的なケア、つまり生きる権利にかかわるケアや生活の質を問うケアの実践が求められている。社会保障制度もまた社会的ケアであるといえるだろう。ケアを担う職業は多く、それらはケアの対象者により多様な側面を持つ。しかし、ケアを担う人材は不足し、ケアの場は疲弊しているとの声も聞く。ケアの質やその実践的行動であるケアリングについても課題が多いといえよう。

(2) 「ケア学」と「ケアの社会学」

「ケア学—越境するケアへ—」³⁾の著者である広井良典は、現代におけるケアの大部分は、もともと家族や共同体の内部で行われていた育児や介護等が外部化されたものであるとし、それを担う職業としてのケアが成立していく過程を明らかにしている。また、社会保障—social security—という言葉のうちの「security」は語源的に「se+cura」（英語で表すと「without care」）、つまり「ケアがないこと」を指し、ケアの原義が「不安、心配、憂い」であることを踏まえ、securityとは「不安、心配がないこと」で

あるとしている。そして、様々な状況に置かれている個人や家族の不安や心配に応えるものとしてのケアを公的な制度として社会化することこそ社会保障の本質だと述べている。さらに広井は「ケア学」が、さまざまな領域・分野を越境する科学ないし学問だとして、その可能性を様々な角度から検証し、新たなモデルの構築を試みている。

一方、上野千鶴子はその著書「ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ—」⁴⁾の中で、ケアが社会問題になったのは最近のことだとし、主に家庭における女性の私的な行為とされていたケアが「目に見える」問題となった背景としてジェンダー研究の成果を挙げている。そのうえで、ケアの社会化と言えば、日本においては育児 (child care) への公的支援、つまり保育が先行し、その後90年代以降、高齢者介護の分野が進展していったこと、さらに、ケアという言葉が高齢者介護と看護の世界で積極的に使われていった背景などを明らかにしている。また、ケアの定義として様々な言説があるが、上野はメアリー・デイリーが編集した「Care Work」(Daly 2001)にあるケアの定義を採用する。つまり、ケアとは「依存的な存在である成人または子どもの身体的かつ情緒的な要求を、それが担われ、遂行される規範的・経済的・社会的枠組のもとにおいて、満たすことに関わる行為と関係」⁴⁾¹⁾であり、上野はここに社会的な文脈や関係性について書き込まれていること、また、成人と子どもを含むことを挙げ、評価している。また、この定義を踏まえ、ケアとは、ケアする者とされる者との間の相互行為であるとともに社会的「関係」であるとしている。

(3) M. メイヤロフ「ケアの本質」について

アメリカの哲学者メイヤロフの著書「ケアの本質」(原題「On Caring」)⁵⁾は1971年に刊行されて以来、世界中で読み継がれ、日本においても1987年に邦訳が刊行され、版を重ねている。彼は、ケアリング研究の先駆者として、ケアする者とケアされる者との関係を明らかにするとともに、精神的なケアについて言及している。つまり、ケアリングにおいて、ケアする人は他者を尊厳のあるかけがえのない一人として受容すると同時に、その他者が抱えている何かしらの問題を自分の問題として捉える。このようにしてケアする人が他者を受け容れる態度を、メイヤロフは「差異の中の同一性」と呼んでいる。そして「一人の人格をケアするとは、最も深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることである」⁵⁾¹⁾としている。

さらに、メイヤロフは、ケアする人は必要としている人に対して適切なケアリングを行わなければならない、そのためにケアする人には様々な知識が必要であり、その知識をもとにして働きかけながらも、他者の多様性を認めなければならないと述べている。そして、自身のケアリングを常に反省し、ケアされている人から学ぶという謙虚な態度が求められるとしている。また、ケアリングとはまずもって、ケアされる人の自己実現を可能とする行動であるが、それだけにとどまらず、他者をケアすることにより、ケアする者もまた自身の内面に気付き、成長するという相互性がある

り、これがケアリングの本質であると強調する。

メイヤロフにおけるケアの対象は多岐にわたるが、基本は子どもを育てることであり、子供が成長し、自己実現するのをたすけている父親の活動のようなものとしている。彼が親としてケアリングに着目し、その省察を踏まえ、ケアリングこそ人生に総合的な意味を与えるものとしている点は注目に値する。

(4) N. ノディングス「ケアリング」について

アメリカの女性教育学者ノディングスは、教員として校内暴力や生徒のドロップアウトなど学校現場の過酷な実態に悩み、従来の教育哲学では有効な対応ができないことを痛感し、試行錯誤の末「ケア」を出発点にすることとした。倫理学や心理学を問い直し、教育実践の中で個別のかつ具体的事象を詳細に記述していくことを主眼にケアリングの理論を構築し、実践者、研究者として様々な分野に影響を与えた。

1984年に刊行された「ケアリング」⁶⁾は、ケアする人がケアを必要とする人を受け入れることの重要性について、自分自身の個人的な準拠枠を踏み越えて、他の人の準拠枠に踏み込むこと、つまり「専心没頭」することが必要と述べている。また、受け容れというのは、根本的には認識の問題ではなく、それは感情と感受性の問題とし、感情だけがケアリングの中に含まれているのではないが、感情は不可欠なものとしてケアリングに含まれているとしている。さらに、こうした感情移入により相手の状況を理解しようとして働きかけることで「ケアしなければならない」という動機から変化が生じ「動機の転移」が起きるという。つまり、相手のニーズをよく感じ取り、把握できるようになることでケアされる人の視点から応答的な関わりができ、適切な行動がとれるようになるという。また、ケアリングにおいては、ケアする人のうちに、かつてケアし、ケアされた「記憶」が内在化しており、そういった記憶をもとに人は人に働きかけていくという。

ノディングスはその後、1992年に刊行された「学校教育におけるケアの挑戦」⁷⁾において、学校改革の基礎理論を説明する。道徳教育や倫理学へのアプローチとして捉えることもできるが、彼女が強調したのは「関係性としてのケアリング」である。

ノディングスの主張は、現実社会とのギャップや具体的妥当性に関し、批判を受けることもあった。しかし、「ケアしケアされる関わり合い」を教育実践として位置づけたことは意義深い。

2. 保育におけるケアリングについて

(1) 保育の定義

ここでは、保育との関連でケアリングについて考えていく。

保育の英語訳は、現在、「Early Childhood Education and Care」とされている。これはOECD（経済協力開発機構）の報告書「保育の質向上白書」⁸⁾をはじめ世界中でほぼ共通しており、日本保育学会においてもこの表記を用いている。少し前までは「Care and Education」と表記され

ることも多かったが、いずれにしても就学前の保育はCareなくしては行えないものであり、それは乳幼児の発達特性によるものである。また乳幼児期の教育とケアは切り離せないものである。

わが国において1947年3月に公布された「学校教育法」には「幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とあり、この規定は現在も同様である。「教育」ではなく「保育」の語が使用された理由として文部省で原案作成に携わった坂元彦太郎は「保育という意味、これはケアCare即ち細かい世話を含んだ教育という意味である。…何しろ幼稚園は相手が小さくて全てケア即ち世話が必要になってくる」⁹⁾と述べている。一方、同年に制定された児童福祉法において「保育所は、日日保護者の委託を受けて、その乳児又は幼児を保育することを目的とする施設」と規定された。また、現在、「児童福祉施設の設定及び運営に関する基準」では「保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、その内容については厚生労働大臣がこれを定める」としている。

(2) 保育における養護について

2017年に改定された保育指針においては、第1章総則に「養護に関する基本的事項」が定められ、「保育における養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり」と規程している。そして「生命の保持」と「情緒の安定」に関わる「ねらい」及び「内容」が改定前と同様にそれぞれ示されている。

養護はもともとCareを内包する言葉として使われたが、単なる世話ではなく、一人一人の子どもの存在を受容し、その心と体を支える保育士の関わり全体を指すものである。これについて保育指針解説書¹⁰⁾には、子どもの傍らに在る保育士等が、子どもの心をしっかりと受け止め、相互的なやり取りを重ねながら、子どもの育ちを見通し援助していくことが大切であり、「子どもと受容的・応答的に関わることで、子どもは安心感や信頼感を得ていく。そして、保育士等との信頼関係を抛りどころにしながら、周囲の環境に対する興味や関心を高め、その活動を広げていく」としている。

また、同解説書では乳幼児期の教育について、「安心して自分の思いや力を発揮できる環境の下で、子どもが遊びなど自発的な活動を通して、体験的に様々な学びを積み重ねていく」ことが大切であり、保育士等の養護的関わりにより「子どもの意欲や主体性は育まれていく」と記している。養護を基盤としながら、それと一体的に教育が展開されていくのが保育であり、養護と教育は切り離せるものではない。

このように、保育は、CareとEducationが別々に行われるものではなく、子どもの気持ちを受け止め、受容し、傾聴することにより子どもの意欲や主体性を育むことが重要であり、子どもの成長を支え、自己実現をたすける行為の総称が保育であるといえる。年齢や発達に応じてその行為は様々な方法を取り、多様な保育が繰り広げられていく。

しかしどの年齢であっても保育士との信頼関係や相互の関わりが土台にあり、養護が基盤となっている。そして保育における養護の実践はケアリングと重なっていく。

(3) ケアリングに関する保育者の声

保育現場において、養護やケアリングをどのように受け止め実践のなかで捉えているのか。このことについて2019年8月、保育園の保育士2名に聞き取り調査を実施した。

①H保育士

(私立T保育園1歳児クラス担任、保育歴20年)

T保育園において保育士Hさんに保育現場における養護やケアリングについて話をうかがった。Hさんは1歳児クラス(18名)の担任だが、3歳未満児全体のリーダーでもある。以下、T保育士の話である。

「保育における養護やケアリングについて、一言で答えるのはなかなか難しいです。養護でしたら保育指針に明記されていますし、そこにある養護のねらいと内容を園の全体計画に書き込み、クラスの月間指導計画においても記載しています。養護は保育士が行う援助や関わりと理解していますが、1歳児の保育においては食事、着脱、排泄などの生活面の世話や自立に向けた働きかけが多くなります。でもそこには保育士との親密な関係や子どもの心の育ちが深く関わり、単にお世話してあげているといったこととは違うように感じます。心と体をケアしつつ子どもが自分でやりたい、自分から動きたいという意欲を育てることを大切にしていますね。こうした実践全体はケアリングといえると思うし、養護をケアと捉えると養護的な関わりを大事に子どもを育てるという保育そのものがケアリングといえるかもしれません。ケアリングというと、より関係性が強調されるのでしょうか。様々な場面で子どもへのケアが大切であり、園全体でその内容や方法は保育指針に基づいて共有できていると思います。また、長年に渡る年齢ごとの指導計画や記録によって新人保育士に受け継がれています。園では保護者への対応といいますが、保護者一人一人と向き合い適切に対応することに注意を払っています。保護者によってはよりケアが必要な方、ケアリングといったことに近いやりとりを行うケースもあります。子どもはぐんぐん成長していきますが、大人はなかなか難しい面があり、頼ったり頼られたりするのあまり上手じゃないように感じます」

②A保育士

(私立S保育園4歳児クラス担当、保育歴25年)

S保育園のベテラン保育士Aさんにも同様に聞き取りを行った。以下はその結果である。

「ケアリングという言葉は園ではあまり使わないというか、やはり養護が大事ということをよく確認しますね。乳幼児期は心と体の土台作りが大事ですし、最近では幼児教育に力を入れる傾向があるかと思いますが、養護あつての教育だと思います。養護は英語でケアですね。ケアリングという私たちが普段行っている援助や見守りや関わり全てを指すのかのかもしれませんが、特段ケアリングと意識することはありません。4歳児は子ども同士のかかわりが

深まり、仲間意識も強く、集団で遊ぶことも多くなっていますが、やはりその中で一人一人の心のうちといえますか、それぞれの気持ちを大事にしています。4歳児は意外とナイーブで自己意識も高まっているので葛藤を覚えることもありますね。そこに寄り添い、見守ったり共感の気持ちをさりげなく伝えたりしますが、多くは介入しません。保育士が言葉で説明したり指示したりするより子ども自身が気付いて解決したり乗り越えていくことを大事にしたいと考えているからです。それから心のケアというと、やはり家庭や保護者の状況が左右するというか、より丁寧に子どもの様子を見たり、保護者に意識して伝えたりということが必要な親子がいます。親子というかやはり保護者の方が心配かな。他にも障害のある子どもの母親やひとり親家庭の母親、あるいは転居してきたばかりだったり、家庭に問題を抱えていたりといった特別な配慮が必要な保護者がいます。保護者へのケアという視点は年々大きくなっているような気がしています」

考察

1. ケアリングの意義とその重要性

(1) 相互性と関係性

ケアやケアリングに関するさまざまな文献を通して、「今、なぜケアリングか」という問いとともにその定義や内容を検証し考察する。

広井が記しているように、一見豊かに見える現代社会だが、多くの人が不安や心配を抱えており、その不安や心配を軽減したり支援したりするためには社会的なケアが必要である。また、上野が主張するように、ケアはすべての世代において必要とされる「行為と関係」であり、ケアする者とケアされる者との間の相互行為を社会的な文脈で捉えることが重要である。

メイヤロフがその著書「ケアの本質」(On Caring)で強調しているのもまたケアする者とケアされるものとの相互性である。他者を尊厳のあるかけがえのない存在として受容し、その人格をケアすることは自己実現をたすけることだとしている。ノディングスもまた、「ケアしなければならない」という動機から転じ、ケアされる人の視点から応答的関わりができるようになることを重要視し、教育の世界に風穴を開けようとしたのである。

このようにケアは、保護したり助けたり世話をしたりする事柄や内容そのものを指すというより、そこに生じる他者との関係性、相互性に着目するものであり、ケアリングとはこうした相互的な関わりによって支え合い、助け合う人間の意識や行動の総体といえるだろう。ケアリングはケアの継続的かつ応答的な関わり(行為)により紡ぎ出されていく関係性であり、ノディングスが記すように、ケアリングにはケアする人とケアされる人が含まれているのである。ケアリングとは一方向的なものではなく、互いに影響を受け、ケアする人もケアされる人との関わりの中で自己を変容させていく。ケア「してあげる」「助けてあげたい」という意識から生じたとしても、相手が応えてくれること

に喜びに感じたり、肯定的な反応やよい変化を嬉しく思ったりする中で、気が付くとケアされていたのは自分かもしれないと思いつたりする。ケアする人がケアされる人を受け容れるとともに、ケアされる人もケアする人を受け容れていく。ケアリングにはこうした相互性、応答性があるということが導き出せるだろう。

(2) 現代におけるケアリングの意義

ケアやケアリングを提唱している国内外の研究者たちに共通するのは、生きづらさを抱えた人々の悩みや苦しみを軽減し、閉塞した状況を打破したいという思いであろう。人間関係の希薄化や人々のつながりの脆弱性が増す現代社会において、生身の人間が直接向き合ったり、関わりを深めたりしながら自身を成長させていくといったことが十分になされていないのではないかと。こうしたことに危惧を覚え、昨今、ケアやケアリングに着目する人が多くなっているのだと考える。

「学びの共同体」による授業改革を進めた佐藤は、落ちこぼれをつくることなく、一人残らず子どもの学ぶ権利を実現するというビジョンを持ち、学校教育の在り方や従来の授業を問い直していった。佐藤は、聴くことを学びの基礎に据え、話し合いではなく「聴き合い」を推し進めるが、聴き合う関係が学び合う関係だけでなく、ケアの関係を形成したことに言及している。それは教師たちにも大きな影響を及ぼし、聴き合い、学び合う関係が教師たちにも生まれ、学校全体の雰囲気を変えていったという。

ノディングスもかつて高校教師だった頃、荒れた学校での生徒指導に悩み、家庭の状況や経済格差によって学ぶ意欲や学力に差があることを憂っていた。そして、一方的な指示や指導が通じない中で編み出していったのがケアリングだった。

現代の日本においても、これまでの教育方法や指導法を見直す中で、ケアリングを教育に位置付ける動きが出てきている。例えば、ユネスコスクールに登録されている横浜市立永田台小学校では「本校のESD（持続可能な開発のための教育）の基盤は『ケアリング』である」¹¹⁾とし、ケアリングによるつながりが地域交流や国際交流に広がっていると述べている。また、三重県の「尾鷲市の教育長だより」¹²⁾には「教育におけるケアリングの重要性」と題した文章が掲載されている。教育長は、子どもたちの関係づくりを最優先した教育的取組として「ケアリング」に注目し、相互の关系的な活動や共感的な関わりを促そうとしている。また、「教育は信頼関係の上に成立するものです。また、信頼関係はケアリングの精神がベースにあって成立するものです」と記している。

厳しい状況に置かれている現場こそケアリングが提唱され、ケアリングを核にして人々の関係性を活性化させたり、その結びつきを強めたりしようとしている。人と人のかかわりの原点としての親子関係からケアリングを捉え直し、哲学的な論考を重ねていったメイヤロフもまた、ある危機感をもって自身の生の意味を問うていたのだろう。

ケアリングは、その後、看護の世界で重要視され、理論

的な発展を見た。医師とは異なる看護職の専門性を確立する過程で、患者の訴えとそれへの対応の連鎖としての応答的關係が重視され、これがケアリングとして捉えられた。病気を看るのではなく、患者＝人間を看るという視点から、患者一人一人に寄り添い、その支えになるのが看護職であり、特に、死をも含む状況を引き受けるという「看取り」は、避けて通れない重要事項である。看護職によるケアリングは患者の語りを聴き、「その『物語り』の生成を支援する営み」であり、「病者の物語りを協働して紡ぎ出すことにある」¹³⁾と山口恒夫は述べている。

2. 保育におけるケアリングの充実とその課題

(1) 子どもへのケアリング

保育士への聴き取り調査により、子どもへのケアが年齢や発達に応じて丁寧に行われていることがわかった。また、保育士の援助と子どもの主体的な行動が日常の場面で往々にして噛み合っていることが予想された。

H保育士が言うように「(子どもの)心と体をケアしつつ子どもが自分でやりたい、自分から動きたいという意欲を育てる」ことが、保育士との親密な関係の下、行われており、こうした実践全体を指してケアリングということができると述べている。また、A保育士は、「ケアリングという言葉は園ではあまり使わない」としつつ、ケアリングは「私たちが普段行っている援助や見守りや関わり全てを指すのかもしれない」と述べている。また子どもの気持ちを尊重し、「見守ったり共感の気持ちをさりげなく伝えたり」することや子ども自身が自分で気づくことを大事にしているという。

乳幼児保育の専門機関として保育所では長らく「養護」の重要性を見据え、指導計画等においても養護に関する記載を充実させ、子どもへの養護的関わりを実践してきた。乳幼児の生活面の世話や基本的な生活習慣の習得に関わる内容や方法が保育士の中で受け継がれており、子どもの心身の状態に寄り添い、その年齢や発達に応じた実践が積み重ねられているといえよう。こうした実践には子どもと保育士の相互的関わりが豊かにあり、これをケアリングとして捉えることができると考える。

(2) 保護者へのケアリング

保育士の聴き取り調査から見えてきたのは、子どもへのケアよりも大人＝保護者へのケアの取組、すなわちケアリングに課題があるということである。H保育士もA保育士も話の後段で、園において、より意識し、困難を感じているのは保護者への適切な関わりと援助であると述べている。一人一人の保護者が抱える問題や課題が多様化、複雑化する中で、どのように関わり、どう寄り添い、解決していくかが課題となっていることが予測される。

既に保育所における子育て支援は、2001（平成13）年の児童福祉法の改正（施行は2003）により、保育士の定義が「児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と変更されて以降、推し進められてきた。子ども理解と共に保護者理解に努め、子どもと家庭に向き合いながら実践を重ねてきたといえる。さら

に2012（平成24）年に子ども・子育て支援法が成立し、2015（平成27）年度より施行されている。こうした流れを受けて保育現場における子育て支援の内容や方法が模索され、実践が積み重ねられているが、それでも一筋縄ではないのが大人が大人に行うケアなのかもしれない。

一人一人の保護者の状況や抱えている悩みや問題が多岐にわたり、園だけでは解決できない案件もあるだろう。しかし、子どもの様子を丁寧に伝えたり、子どもの成長を保護者と喜び合ったりしながら、一人一人の子どもに寄り添うケアリングとともに保護者へのケアリングが日常的に行われているのは事実である。こうした取組を意識化、言語化していくことも保育現場の課題である。ケアリングに関する知識、技術が高まり、それとともに保育の専門性がさらに向上していく可能性があると考えられる。保育と保護者支援、子どもへのケアリングと保護者へのケアリングは深く関連し、そこにおいても相互性が見て取れるだろう。

結び

科学や理論だけでは割り切れない一人一人の人間の心の機微や多様な人生の在り様に、他者がどのように関わり、寄り添い、関心や配慮を向けながら心を通わせていかれるのか。そして、継続的かつ相互的な関わりの中で、互いの成長が促されていくといった人としての「学び」はどう保障されていくのか。多様な文化や価値観を認め合い、共に生きていくという共生社会の実現は言うは易く行うは難しである。しかし、ケアリングという営みが人々の中で浸透し、様々な場面でケアリングの充実が図られていくことが現代においては特に重要であり、ケアリングの意義はこうしたところにあると考えられる。

また、相互的な関わりによって支え合う人間の意識や行動の総体といえるケアリングが「大きなお世話」とならず、互恵的で「つながり」が実感されるものとして在るためには、何がどう必要なのだろうか。応答的な関わり(行為)により紡ぎ出されていく関係性においては、意識やマインドといったものだけでなく、「身体」が鍵となることを藤井真樹はその著書「他者と『共にある』とはどういうことか」¹⁴⁾で述べている。「人間の意識と行動」に伴う身体性については、本稿では言及できず、ケアする人もケアされる人との関わりの中で自己を変容させていくというその心身に及ぶ「変容」を具体的に捉えていかなければならないだろう。

今後、本研究を継続して行い、本稿では不十分だったケアリングの実際について、様々な保育現場、教育現場、福祉や看護の現場、子育て支援の場等への調査を通して進めていきたい。また、諸外国におけるケアリングについても調査し、考察していきたいと考える。

【文献】

- 1) 「保藤田晃之編 最新教育データブック 時事通信社 2019 pp.198-199
- 2) 佐藤学 学びの共同体の挑戦—改革の現在— 小学館 2018

- pp.274
- 3) 広井良典 ケア学—越境するケアへ 医学書院 2000
 - 4) 上野千鶴子 ケアの社会学—当事者主権の福祉社会へ—太田出版 2011
 - 4)–1 同上 pp.42
 - 5) M. メイヤロフ ケアの本質 (田村真・向野宣之訳) ゆみる出版 1987
 - 5)–1 同上 pp.13
 - 6) N. ノディングス ケアリング (立山喜康ほか訳) 晃洋書房 1997
 - 7) N. ノディングス 学校におけるケアの挑戦 (佐藤学監訳) ゆみる出版 2007
 - 8) OECE (経済協力開発機構) 保育の質向上白書 (秋田喜代美ほか訳) 明石書店 2019
 - 9) 日本保育学会編 保育学講座1 東京大学出版会 2016 pp. 57
 - 10) 厚生労働省 保育所保育指針解説書 フレーベル館 2018 pp.30
 - 11) ユネスコ公式ウェブサイト 横浜市立永田台小学校平成30年度活動の概要 2019
 - 12) 三重県尾鷲市教育委員会 教育長だより 共創・共育・共感 第213号 (2013.2.3)
 - 13) 山口恒夫 中野啓明ほか ケアリングの現在 晃洋書房 2006 pp.48-49
 - 14) 藤井真樹 他者と「共にある」とはどういうことか ミネルヴァ書房 2019 pp. 9

参考文献

- 天野珠路 北野幸子 保育原理 中央法規 2019
 矢藤誠慈郎 天野珠路 保育者論 中央法規 2019
 網野武博 児童福祉学—「子ども主体」への学際的アプローチ— 中央法規 2002
 滝川一廣 子どものそだちと臨床 日本評論社 2013
 河野哲也 人は語り続けるとき、考えていない—対話と思考の哲学 岩波書店 2019
 佐藤学 津守真 学びとケアで育つ 小学館 2005
 尾崎新 対人援助の技法「曖昧さ」から「柔軟さ・自在さ」へ 誠信書房 1997